

まちの人口

-4 月-

人口	8,624人
男	4,985人
女	4,239人
世帯	1,620

広報

りしり

1967. 5. 10. №. 8

発行

第8号

昭和42年5月10日

発行者 利尻町役場

印刷者 利礼資材印刷所



早春の沓形港

第一回

定例町議会終る

ことし第一回の定例町議会は、三月二十一日招集され、同日午前十時本会議を開会。まず会期を三月二十六日までの六日間と決定、次いで町長の町政執行方針、教育長の教育行政方針の説明があり、これに対する一般質問や昭和四十一年度最終補正予算、新年度当初予算並びにこれに関連する議案二十一件を審議し、いづれも原案どおり可決閉会しました。

なお、定例町議会で審議された議案は次のとおりです。

- 一、財政再建計画の変更について
- 二、昭和四十一年度一般会計補正予算(第五号)
- 三、昭和四十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- 四、昭和四十二年一般会計予算
- 五、昭和四十二年国民健康保険特別会計予算
- 六、昭和四十一年度国民健康保険施設事業会計補正予算(第三号)
- 七、昭和四十二年国民健康保険施設事業会計予算
- 八、昭和四十二年清掃事業特別会計予算
- 九、昭和四十二年度砕石事業会計予算
- 〇、利尻町文化財保護条例

の制定について

- 一、利尻町消防団条例の一部改正について
- 二、利尻町港湾審議会条例の一部改正について
- 三、利尻町漁港審議会条例の一部改正について
- 四、利尻町清掃条例の一部改正について
- 五、利尻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の制定について
- 六、利尻町砕石事業の設置等に関する条例の制定について
- 七、利尻町教育委員会委員の任命について
- 八、不動産の取得について
- 九、利尻町金融機関の指定について
- 三〇、昭和四十年各会計決算認定について
- 三一、請願について

役場の執務時間変更

四月一日から町関係機関の執務時間を、次のとおり変更しました。

四月一日から十月三十一日まで
午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、土曜日は正午まで

なくそう

不注意による火災

皆さんは長い冬からやつと解放され、柔かな春の日差しをうけてのびのびとした気持ちにひたつていることと思います。しかし用心して下さい。この季節は空気が乾燥して一年のうちで一番火事になりやすい時期です。この二十年間百棟以上焼失した火災は三十二件をかぞえ、このうち十七件の火災が四月から五月に発生しています。

このため、道では、市町村と一体になって、四月二十日から五月三十一日までの四十二日間を春の火災予防運動期間と定め、次のことを重点目標に、「焼死者火災をなくし、不注意による火災をなくす」ことをスローガンとして、この運動を展開することにいたしました。

- 1 家庭における火災予防の強化
- 2 防火管理体制の強化
- 3 防火管理者の責務の徹底化
- 4 避難誘導と人命保護の徹底化
- 5 消防用設備などの点検と整備の徹底化
- 6 林野火災の防止
- 7 車輛船舶火災の防止

そこで火災を未然に防止するため火災警報や異状乾燥注意報の出ているときは、隣近所でお互いに注意しあつて次のことを守りましょう。

- 不必要な火気を使用しない
- 屋内でも裸火は努めて使用しない、やむを得ず使用するときには窓、出入口を閉めてから使う
- 残火、取灰などは完全に始末する
- たき火、山林原野などの火入れをしない。

このほか石油、ガスその他の燃焼器具を使うときは、次の防火の四チェックを守るほか、特に火あしの早い時期ですから風呂、バケツなどを

長い冬の眠りからさめて、そろそろ春の大掃除の季節となりました。五月一日から五月三十一日まで春の清掃月間です。私たちひとりひとりの願いであります美しいきれいな環境のなかで、楽しい健康な生活をおくるために清潔で明るいまじづくりをしましょう。さらにまた礼尻礼文の雄大な自然美を愛し、来訪する観光客を美しい環境のなかで、あたたかく迎えることもきわめてたいせつなことです。

郷土を美しくしましょう

春の大掃除のねらいは、「ごみ」の衛生的処分と「こん虫」の発生源を除去することにあります。健康で明るい生活をすごしてゆくためにも家族の人や、近隣の人達が協力して、清潔で住みよい生活環境をつく

利用しての防火用水などを備え、火事を小さいうちに消すための準備をしたいものです。

- 1 場所は危険でないか
 - 2 器具は安全か
 - 3 使い方は正しいか
 - 4 あと始末は完全か
- また、万一のときのために、避難のためのロープやはしごの準備をするほか、非常口などもいつでも使えようようにしておきましょう。

教育長に

佐野重一氏再任

本年三月三十一日で任期満了になった教育長佐野重一氏は、三月の定例町議会にて教育委員に再任同意され四月一日付で教育長に任命された。

税金について

不満のあるときは

： 稚内税務署から：

税務署は課税と徴収の公平を図るため、納税者から提出された申告書の内容を調査し、それが適正でない場合は更正したり、また税金が滞納となつた場合には納税者の財産を差押えたりします。しかし納税者がこのような税務署の処分不審がある場合には「異議申立て」を行ない、その処分について再調査を求めることができます。また納税者がこの異議申立てに基づく決定に、なお納得できないときは、さらに「審査請求」をすることができます。

(半額免除)

身体障害者福祉法に規定する、身体障害者手帳を所持する視覚障害者または、聴覚障害者で、住民登録法(昭和二十六年法律第二十八号)にいう、世帯主である者がその住居に受信機を設置して、締結する契約甲の受信契約者。

詳細な点については、民生課社会係にお問合せ下さい。

「テレビ」「ラジオ」受信料免除について

金額免除の場合
(生活困窮者)
生活保護法に規定する扶助、または、らい予防法(昭和二十八年法律第二十四号)に規定する援助を受けている者が、受信機を設置して、締結する受信契約者
(貧困な身体障害者)
身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳を所持する身体障害者を構成員に有する世帯で、かつその世帯を、福祉事務所長又は町長が、貧困(生活保護法による、保護の基準の最低生活費の額に、身体障害者特別加算額を加算した額の費用によつて営まれる生活状態以下の生活状態をいう)と認める場合
その世帯に属する、身体障害者、または、その者を世帯構成員に有する者が、その住居に受信機を設置して、締結する受信契約者。

(視覚、聴覚障害者)

身体障害者福祉法に規定する、身体障害者手帳を所持する視覚障害者もしくは、聴覚障害者で、その者を世帯構成員に有する者が、その住居に、ラジオ放送の受信機を設置して、締結する契約の受信契約者。

清潔な環境で快適な生活



薬劑撒布も物置きやごみだめの清掃、環境衛生週間
5月11日～17日

すすんで漁業共済に加入を

災害、不漁はいつ、どこで、どんな形で起こるか分かりません。

漁業共済に加入していると安心です。



すすんで

漁業共済に加入を

思わぬ災害や不漁は、いつ、どこで、どのような形で突発するかはまったく予測することができません。このような災害や不漁をもたらす不安定な漁業経営を強力に支えるために、漁業災害補償制度があり、こととして四年目を迎えました。この制度に基づき漁業共済事業は、自由加入による漁業者相互の救済を目的とするもので、漁獲共済と漁具共済があります。

道では、業界からの強い要望をとりいれ、抜本的な改善案を検討し、国の再保険措置、共済限度額率の引上げ、掛金補助の増額などを骨子とする制度の改善を、国に対して強く要請してきましたが、これらの要望事項は、四十三年一月から実施されることになりました。

また、道や町では、漁業者の負担を軽くして、共済加入を容易にするため、昭和四十、四十一年に加入奨励費として共済掛金の一部に対して助成を行ない、漁業者の共済加入の意欲を高めてきました。

漁業共済制度は、漁業協同組合員の相互救済のためのものです。千人より二千人、二千人より五千人とこの相互救済の帯を長くすることが、この制度の基礎を強くすることになります。これを育てあげ、またやがては漁業金融の大きな裏付けにもなります。

漁業者の皆さんは、この制度の目的を十分に理解し、漁業経営の安定のため、積極的に加入しよう心が

けましょう。

自衛官募集について

防衛庁では、本年度も次の要領で二等陸海空士の募集を行なっており

希望される方は、役場または支所に御遠慮なく申出下さい。

採用予定月の一日現在で十八才以上二十五才未満の男子で中学校卒業程度の学力を有する者で、自衛隊法に定める欠格事項に該当しないもの

北海道知事、道議会議員選挙を省みて

——本町投票率八〇、四一％——

四月十五日に行われました知事、道議会議員選挙は、北海道知事に三度び町村金五氏が、管内選出道議会議員には高橋正四郎氏が、私達の代表に選ばれました。

投票日には御忙しいところ有権者の皆さん、こぞつて選挙されましたが、投票率は八〇・四一％で、管内九町村の内第八位でした。これは昨秋から出稼ぎに行つた人で、まだ帰っていない人が多かったのと、この人が不在者投票をしなかつたこと

が大きな原因でした。どの選挙についても云えますが、私達の代表を選ぶ大事な選挙の意

二、試験科目
中学校卒業程度の学力について行なう、国語(作文を含む) 数学、社会の筆記試験及び身体検査並びに口述試験があります
三、募集計画(全国)

募集期	区分	願書受付期間	試験時期	採用時期
第1次 (4~6月)	陸海空	常時	4~6月	4.5.6月 4.5月
			7~9月	7.8.9月 9月
第2次 (7~9月)	陸海空	常時	10~12月	10.11月 11.12月
			1~3月	1.2.3月 1.3月
第3次 (10~12月)	陸海空	常時	10~12月	10.11月 11.12月
第4次 (1~3月)	陸海空	常時	1~3月	1.2.3月 1.3月

妊産婦乳幼児に牛乳を支給

町では、栄養上疾患のある妊産婦および乳幼児に対し、栄養食品の支給を行つております。これは次に掲げる期間中毎日牛乳一本を支給するというものです。尚牛乳の配達できない地域については、これにかわる乳製品を支給します。

栄養上疾患があると思われる方は医師又は助産婦と相談の上役場に申請して下さい。

妊婦 申請した月の翌月から出産した月まで

産婦 三ヶ月

乳幼児 出生後満四ヶ月目の属する月の初日から九ヶ月

北海道選挙管理委員会から町内で一番投票率の良かった第五投票所(仙法志字元村の一部と字本町)に「白バラ」マークのついた湯呑茶碗五十個が贈られました。

町内各投票所の投票成績は次のとおり

投票所別	当有権者数	投票者数	投票率	順位
第1部	1125	915	81.33	5
第2部	516	382	74.03	8
第3部	187	144	77.00	6
第4部	915	702	76.72	7
計	2.743	2.143	78.13	
第5部	454	404	88.99	1
第6部	332	273	82.23	4
第7部	252	208	82.54	3
第8部	242	207	85.54	2
計	1.280	1.092	85.31	
合計	4.023	3.235	80.41	

お母さんに感謝を

五月の第二日曜日は「万国母の日」です。世界中で、お母さんに感謝する日です。

元氣なお母さんのためには赤いカーネーションの花を、亡くなられたお母さんのためには白いカーネーションを胸に飾って私たちの感謝の真心をあらわす日です。

この日の由来は、五十数年前、アメリカのウエストヴァージニア州のいなか町で、アンソナさんという若い婦人が、日曜学校で、長く先生をしていた亡きお母さんをしのび、お母さんの深い愛情に対する感謝の意味でカーネーションの花をささげたのが始まりで、この美しい行ないが教会から次第に広がり、多くの国々に伝わりました。アメリカでは、一九一三年にウイルソン大統領によって、これが五月の第二日曜日と定められて

められています。日本でも戦前にこの運動が伝わりキリスト教会の行事として「母の日」を行なつていましたが、戦後は一般の行事として広まり、年をおつて盛大になりました。東京では、お母さんの代表が、皇后陛下にカーネーションをさしあげる事が行事となつていいます。

みんなこぞつて レントゲン検診を 受けましよう

町では、皆さんを結核から守るため、毎年定期的に結核健康診断(レントゲン検診)を行つております。

結核患者の死亡率は年々低下してありますが、近年は、横ばいの状態になつてきております。

結核をなくするには、予防が大事なことは言うまでもありませんが、早く病気を発見し、早く治療を受けることが大切です。これをいち早く見つけるためには、レントゲン検診を毎年かかさず受けることです。

このような心構えがあれば、結核は昔と違つて治る病気で、これを火事にたとえれば、ボヤのうちに見つければ消すのも簡単ですが、一度火の手が上つてからでは消火も容易ではありません。結核も同じことです。症状がでてからでは治る病氣も昔と同じに治らない病氣になつてしまふ本人ばかりか家族の人も不幸になつてしまいます。

それで本年も、五月二十六日より六月一日までの一週間、レントゲン撮影による無料結核健康診断を行います。少しの時間をさき、結核予防のためにこの期間中に、町民全員結

核健康診断を受けましよう。 おとしよりの 健康 診 査

町では毎年六十五才以上の方の健康診査を無料で行つております。本年は六月に利尻町国保病院及び仙法志診療所でそれぞれ行います。

例年この受診率はあまりよくありませんが、なんといつても人生健康であることが第一ですし、特に六十五才以上になりますと体に変化が起

正しい運転 正しい歩行

交通事故は、ほんのちよつとしたゆだんと、先を急ぐあまりの無理から起きています。

人も車もゆずりあひの気持を持つて、交通法規を正しく守り、事故を起こさないようにしたいものです。

車を運転する方へ
車が交差点や横断歩道にさしかかつたときは、かならず除行して、まわりの車や人にじゆうぶん注意し、人が横断歩道を渡ろうとしていたり、ききは、一時停止をしようとして歩く人のじやまをしなないようにする。

交通のはげしい場所では、常にまわりの人や車に注意して、安全を確かめながら運転する。
車は、スピードを出しても時間的にはそれほど差のないもの、たとえ急いでいるときでも、きめられた速度で走りましよう。

歩行者へ
歩行者にとつては、道路を横切るときが最も危険です。道路を渡るときは必ず横断歩道を利用し、車の進行にじゆうぶん注意しながら、運転者にわかるようにハッキリ手で合図

りやすいので、この機会にみんな健康診査を受けて、楽しい老後をするように心がけましよう。尚日程については、後日有線放送、回覧紙などでお知らせします。

又、毎年北海道社会福祉協議会が主催して、全道の八十才以上の方の健康コンクールを行つておりますが本町からも健康診査の結果優良な方は参加していただきますので、体の具合の悪い方ばかりでなく、健康に自信のある方も、ふるつて健康診査を受けて下さい。

歩行者優先といつても、交差点や横断歩道をゆつくり歩いていたり、道路で立ち止つて話をしたりしていったのでは車がたいへん迷惑します。いつも交通のきまりを守つて、正しく歩くように心がけましよう。

交通安全から守って楽しい通学
新入学児童を交通事故から守る運動



安い利子ですぐ借りられる

母子家庭に各種の貸付制度

- 1 事業を始めたかと考えているかたにお貸しする事業開始資金(二十万円まで六年間)
- 2 いま経営している事業を続けていくために必要な事業継続資金(十万円まで、三年間)
- 3 住宅を改築したり修繕する際に借りられる住宅資金(十五万円まで、六年間)
- 4 技術を身につけたい方には

- 5 技能習得資金(三年間毎月二千五百円、十年で返済)
- 5 技能を習つている間の生活資金(毎月四千五百円、十年で返済)
- 6 就職する際の支度資金(子は月千五百円。大学生は月三千円、卒業後二十年で返済)
- 9 子供に技術や知識を習わせるための修業資金(三年間毎月二千五百円、五年間で返済)
- 10 子供が高校や大学へ入つた場合に必要なる支度資金(自宅から通学する場合は高校生一万円、大学生一萬五千円、卒業後二十年で返済)

供の場合も借りられます。一万五千円、五年間)
7 住宅を移転しなければならぬ場合の資金として転宅資金(一万二千円まで、三年間)

8 子供が高校、大学へ入つた場合に必要なる修学資金(高校生

個人融資住宅地域が 町内全域に拡大指定

いままでは、住宅金融公庫の住宅建設資金の融資地域は、役場から二軒以内のところに限られていたため、おもに杉形市街の人より利用できなかったが、毎年道路の改良工事が行われ、このため家屋を移転したり、新築をする人が多くなってきたので、一人でも多く利用できるように、町では、町内全域を公庫の融資地域に指定してほしいと、道や公庫に要請しておりましたところこのほど町内全部が指定となりました。

なお、融資要領は次のとおりですが、くわしいことは稚内信用金庫利尻支店でおき下さい。

・対象になる住宅
簡易耐火構造以上(ブロック造)

・住宅の大きさ

1 専用住宅
三〇平方メートル(九坪)から

二〇平方メートル(三十六坪)まで

2 併用住宅
住宅と、店舗、倉庫等と併用するもの。面積は、専用住宅の倍以下

・融資の条件
1 融資する額は、一平方メートル当り一万七千九百二十円(一坪当り五万三千七百六十円)

2 利息は、年五分五厘

3 返済期間は、三十年以内で、月賦払

・申込先は
稚内信用金庫利尻支店

はちちになつたら 国民年金に加入を

ご自分の老後について考えて見たことがありますか？
ことし、はちちになつたばかりのあなたにこんなことをいうのはムリかも知れません。

若くて働けるうちは、年をとるなどということはまつたく他人ごとのように思えるのは当然のことです。

しかし、一人前の大人として認められ、希望に胸をふくらませているあなたに、年をとつて働けなくなる時が必ずやつてきます。

国民年金は、このようなときに備える国の年金制度で、厚生年金や共済組合などの他の年金制度に加入していない場合は、はちちになつたら必ず加入しなければならぬことになつていきます。

また、会社や官庁に勤めていたため厚生年金や共済組合に加入していた人が、退職したときは、すぐに国民年金の対象になることになりま

す。このように、今の日本では、満二十才以上の人は必ず国民年金あるいは、厚生年金、共済組合、船員保険など、どれか一つの年金制度に加入することになつており、国民のだれもが老後を安心して過ごせるようになつていきます。

せつかくこの制度をあなたの老後や万一の事故への備えに役立たせ

るため、いまずく加入の手続きをとつて下さい。詳しいことは、もよりの役場か支所にお尋ねください。



加入の手続きは簡単、印鑑をもって役場へどうぞ

赤十字運動に ご協力を

災害で苦しむ人を見たとき、不幸な運命に悩む人にあつたとき、これらの人達を救おうと思ふ気持ち、これは人間のすべての人にひそむ美しい博愛の精神です。

毎年多くの人達が助けを求めます。また毎年多くの人が他人を助けたいと望んでいます。この二つの心を結ぶのが世界をつなぐ赤十字です。

世界百六カ国の赤十字は、戦時中

時を問わず真の平和を実現するために、なやみ苦しむ人を助けています。

日本赤十字社でも明るい健康な社会をつくるために、いろいろな事業をしています。

これらの事業資金は皆さんの社費や寄附によつてまかなわれてい

ます。毎年赤十字は五月一日から三十一日までの一カ月間を赤十字社員増強運動月間として、皆さんのご協力を願ひしてあります。

本町分區においても、五月中に協

畜犬の野犬化を防ごう

二月一日に稚内市で、子犬二匹をつれた母犬にまかれて幼児が死亡、昨年の五月には、小樽で学童がかまれた傷によつて死亡したというよう

に、毎年尊い人命が犬のためになられていきます。いずれもこれらの事件は市が野犬対策中のできごととして

野犬とはいつてもほとんどが放し飼いの犬か、捨てられた犬で、無責任な犬の飼い主がこの事故の原因だといえるでしょう。

役場の窓口には、いつも犬についての苦情として「畑が荒されて困る

賛委員の方がお願いにあがりますので是非ご協力をお願い致します。

では皆さんからご協力願つたお金

がどのように使われるか紙面の都合もありませんので、項目だけお知らせ

- ・災害救助事業
- ・救護看護婦養成事業
- ・衛生普及及事業
- ・家庭看護普及及事業
- ・安全運動事業
- ・赤十字奉仕団事業
- ・青少年赤十字事業
- ・身体障害者災害死亡者等援護事業
- ・社会福祉事業
- ・国際親善事業
- ・在日朝鮮人帰還業務
- ・血液事業
- ・医療事業

「海産干場が荒されて困る」「鳴き声がうるさい」「放し飼ひになつている」「家畜が被害を受けた」などが絶えません。

町としましては本年に入つてからすでに百頭以上の野犬を殺処分しましたし、今後も強力に実施する方針です。又、今年からめす仔犬を一頭百円で買い上げることになりました。

本町の場合も、野犬はほとんどが放し飼ひの犬や捨て犬ですから、心ない犬の飼ひ方は、社会に對し、たいへんな迷惑をおよぼしています。

隣人や社会に迷惑をかけるいよう、犬を愛し、正しく飼つて下さい。

